

平成21年度第2回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの
協働事業等提案運営委員会議事概要

日時：平成21年6月4日（木） 19：00～21：30

場所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：浅野委員、中村委員、大山委員、瀧口委員、頓部委員

男女共同参画・NPO室 亀井室長、古川副室長、明石、川端、富山

概要：

1. 平成21年度NPOからの協働事業等提案 協働サポート委員候補の選定について

事務局説明

- ・ 平成21年度NPOからの協働事業等提案の本年度の応募状況について説明。事業提案に1件、研究提案に1件の応募あり。
- ・ 提案NPOと関係室の話し合いをサポートする「協働サポート委員」について、公開プレゼンテーションの場にも参加をお願いしたいので、事前にそれぞれの提案の協働サポート委員候補を決めておきたい。事務局より候補者の案を提示。

意見交換

- ・ 事業提案の応募NPOは他県認証であるが、これまでに他県認証のNPOから応募があり、採択されたことはあるのか。
- ・ 他県のNPOが県内のNPOと共同体を作り、応募して採択されたことがある。
- ・ 要件的には満たしているのか。
- ・ 要件では三重県内で活動をしていけばいいとなっており、活動拠点が三重県である必要はない。
- ・ 実績がないから提案が出来ないという訳ではない。新しく立ち上げた団体が提案することも可能である。活動を始めたばかりで実績がない場合、提案された内容に実現性、具現性があるかどうかは、審査の基準で判断することになると思う。
- ・ サポート委員候補を各提案1名あげてもらっているが、都合で引き受けてもらえない場合の候補者は。
- ・ ふりかえり会議コーディネーターなどの中から改めて候補者を選定する。

意見まとめ

- ・ 近日中に提案NPOと関係室の意見交換をおこなうので、その概要は事前に運営委員に伝える。
- ・ 提案のあった協働サポート委員については了承。第二候補者が必要な場合は、事務局で人選し、委員長・副委員長に了解を得たうえでお願いする。

2. 協働事業等提案制度の見直しについて

事務局説明

他県の制度について

千葉県

- ・ 本年度制度見直しを進めるにあたり、参考になりそうな他県の制度を調べたので報告する。
- ・ 千葉県の制度について。千葉県では「県とNPOの協働事業提案募集」を実施しており、本年度は4月20日から5月20日まで募集をおこない、10件の提案があった。昨年度は13件の応募があり、例年大体10件から15件の提案があるとのこと。千葉県の今後のスケジュールは、7月5日に書類審査による第一次審査をおこない、そこを通過した提案は、県関係室とNPOとの間で話し合いを重ねて、8月6日に行われる公開プレゼンテーションの場で提案内容のプレゼンテーションをおこない、それらを踏まえて第二次審査で採択する提案を決定する。
- ・ 千葉県の制度は、今後三重県の制度を見直していくうえで、参考となる要素がたくさんあると思われるので、本年度の公開プレゼンテーションをベンチマーキングしたいということと、可能であれば千葉県の審査委員と意見交換ができる時間を設けていただければという、お願いをおこなった。
- ・ 千葉県制度のポイントは、第二次審査で採択された提案は、翌年度の事業化、予算化が担保されていて、確実に事業が実施されるということである。
- ・ 県庁内からのテーマ募集にも、関係課から11テーマあがってきている。内容を見ると、NPOに事業を委託したいというものや、調査を依頼したいといったものもあり、内容や進め方についても確認してみたいと思っている。また、県庁内の各課にどのように投げかけというか、募集をかけているかについても確認してみたい。

鳥取県

- ・ 2年前から協働提案サポートデスクという、協働の提案を受け付ける窓口を常設している。2年間で20件程度の提案があった。
- ・ 協働提案サポートデスクに提案があったものは、サポートデスクから関係すると思われる課に提案があったことを連絡し、関係課で対応内容を検討する。その際には、提案NPO、関係課、NPO担当課によるパートナーシップ会議を開催し、意見交換する場を設けている。
- ・ 県で検討した結果は、提案NPOにフィードバックするが、実際に関係課の予算で事業化された提案は、20件のうち数件程度とのことであった。ただ、NPO担当課で予算を持っており、検討して内容をいいのだが、関係課に予算がなく事業化できないものについては、NPO担当課の予算で事業化しているとのことである。実際に事業化されたものは、20件のうち相当数になるとのことであった。この予算に着目し、NPOと関係課が事前に打ち合わせをうえて、NPOが協働提案サポートデスクに提案をおこなうという実態もあるとのことであった。
- ・ また、鳥取県では、本年度から鳥根県と連携して、「鳥取・鳥根広域連携協働事業」を始めている。鳥取県と鳥根県、それぞれのNPOが共同体を作り、連名で協働事業を提案する制度。
- ・ 予算として1事業あたり、400万円まで事業化することが可能であり、本年度は

2 件を採択する予定。

- ・ 鳥取県と島根県は県職員の人事交流をおこなっており、NPO 担当の交流もおこなっていたので、その 1 つの成果として今回の事業をおこなうことになったとのことであった。

福岡県

- ・ 今年から、NPO・企業による元気なふくおか共創事業に取り組む。
- ・ 県から企業に対して、NPO と一緒におこないたいテーマを募集し、出てきたテーマを今度はNPOに提示する。それに対してNPOが応募するという制度。
- ・ 県は、NPO と企業の橋渡し役をするのみで、事業の審査や採択の可否は全て、企業でおこなう。
- ・ 福岡県は、今年 3 月に知事に対してNPOボランティア活動と企業・行政との協働の提言をまとめて報告された。福岡県は、企業を協働の 1 つに入れている。

意見交換

- ・ 千葉県の制度で、事業化できるという担保はどういうものなのか。
- ・ 第二次審査で採択された提案は協働事業候補となり、県庁内の横断的な組織である千葉県 NPO 活動推進会議に送り、正式に事業化する手順となる。
- ・ 予算は NPO 担当課が持っているのか。協働事業の内容により、例えば福祉部門であれば、NPO 担当課が福祉部門の予算を付けるということか。
- ・ そのように聞いている。事業の形態も、委託とか補助とか共催、事業協力と、様々な形でできるようになっており、各課は使いやすいと思われる。
- ・ 三重県はどういう方向を目指すことを想定しているのか。
- ・ 最終的には、事業化予算を確保して制度を運用していくという方向で考えている。
- ・ 千葉県の審査項目に加点というところがあり、「県が事業実施後に事業成果を活用することを明確にしているか」「事業実施後、NPO として事業展開が明確になっているか」という項目がある。審査の時点で県にも NPO にも協働後のイメージを持っているということを前提にしていると思うのだが、この辺を審査の段階で見るのは、今まで想像していなかった。
- ・ 千葉県では、提案の応募前に、NPO と関係課で意見交換をおこなうことが必須となっており、そこでどういう形でやっつけようかという前提条件を詰め、現実的にどのような成果が出てくるのかということを議論して提案しているのだと思う。
- ・ ものすごくしっかりとした体制で行われている。たぶん三重県の協働事業等提案で、審査に乗るまでに、ここまで内容を練ったものはなかったのではないかと。
- ・ プレゼンには県関係課も参加するのか。
- ・ 一次審査に通ったら、県と提案 NPO ですり合わせて、最終プレゼンは一緒にするように聞いたことがあるが、今の募集要項の中にはそこまで明記されていない。
- ・ 応募のあった提案に対し、関係室に意見書をお願いすると、冷たいというか、こちらが「これでは協働させることは無理だな」と思うようなものが出てくる。関係室にとっては、NPO に頼らなくても自分達で施策は考えることができる、実行するこ

とができるので、横から違う考えが入ってきても、今までやってきたことを変更する気はないという感じ。

- ・ 関係室は協働事業等提案に頼らなくても、独自に持っているネットワーク会議とか、県民にも参加してもらっている仕組みがあり、そこで意見をもらったりしているので、そちらの意見との兼ね合いも難しいかもしれない。
- ・ そのようなこともあるので、2年前に事業を構築していくとなると、関係室も事業をしなくてはならない、という意識から敬遠してしまいがちなので、研究提案という制度を設けて、課題と一緒に考えていきましょうというのもできるようにしたが、現実には研究することもうまくいっていない。そもそも入口の部分で何かあるのか。協働というもののイメージがあり、それが敬遠させているのか。
- ・ 研究提案の審査が厳しすぎたのかとも思っている。研究をしたい、課題を共有したいという思いがあるなら、多少疑問があっても一緒に話し合う機会を作ることを肯定しても良かったのではないかと。現状の基準は厳しいと思えてくるときもある。
- ・ 研究提案の「研究」という名称から、すごく高度なことをするイメージを与えているのかもしれない。名称も考えてみたらどうか、という意見もある。
- ・ 千葉県のように、協働事業等提案に応募する前に、関係課とNPOが話し合い、互いの状況を理解し、協働事業等提案に応募することに合意してから、提案するほうがいいのかもわからない。
- ・ 提案するNPOが、県の総合計画とか、その部の事業計画、施策とかを何も研究せずに、自分達の思いで「これは大事だ」と持ってきても、県の担当課としてもすぐに受け入れる準備はできないというのが現状では。
- ・ 県側の事情として、厳しい財源状況で予算は削られており、組織としても行政改革で人は減らされている。その中で、協働事業の提案が持ち込まれても、余分な仕事というイメージがものすごく多い。大事だと思っている事業も、予算削減から泣く泣く諦めたという状況に協働事業の提案があれば、その大切さは分かるけどどうしようもないということになってしまう。
- ・ 県が翌年度の予算要求をするのは10月くらいからで、その際には前年度予算の80%にいなさいといったシーリングがかかったりする。それに基づき予算を作成し、ある程度固まった状況で協働事業があがってきても、予算の中に組み込むのは難しい。当初の予算議論をするときから、協働事業で議論したことがうまくリンクさせるようにしていかないといけない。協働事業を単に財政削減の材料に使うのはよくないかもしれないが、協働事業をすることによって、100万円かかるものが、70万円で出来ます、といったような提案ができるとか。
- ・ やはり今のように6月頃に審査をして事業の検討を始めるのは、予算化するのには無理があると思う。予算議論のタイミングに合う時期に、事業検討の結果が出るように、募集時期を見直す必要があると思う。
- ・ 福岡県の共創事業というのは本年度から始まったものなのか。
- ・ そのように聞いている。企業を協働事業の中に組み込んでいる制度だが、これもひ

とつのやり方なのかな、と思っている。

- 三重県の事業とは制度として距離があるものと思うし、直ちにこれを参考にしてみようかということにはならないと思うが、福岡の制度について、どのような状況になったのか、成功事例を調査してみたい気もする。また、企業ではないが、例えば、学校などはNPOにとっては絡みづらいついた印象がある。でも、学校側もNPO側も一緒にしたいというニーズはあると思う。学校側で、例えば、平和学習とか、総合学習を考える際に、一緒に取り組んでくれるNPOを探しているということもあるだろうし、その辺をうまく仲立ちできるような制度にしたなら、意外な成果も出てくるのではないか。
- 教育の部署と協働するのは難しいという印象がある。
- 教育はひとつの型にはまってしまっていて、その型をなかなか広げてくれない印象がある。協働を考えると、行政が担うA領域、協働が考えられるB領域、民間だけのC領域というのがあり、B領域でも行政の関わる部分が多いところから、民間が関わる部分が多いところもある。しかし、教育の部署を見ていると、ここまでは行政が関わるが、それ以外は関係ありません。例えば、高校生は高校を退学した瞬間に対象ではなくなる。だから、県立学校を退学した子どもたちをもう一度高校に戻そうとか、どこかの定時制を使って卒業させてあげようという取組は完全に民間の領域になる。行政はタッチする領域はありません。B領域はありません。あまりにも綺麗に縦割りに考えすぎている。配慮領域を持っていませんという感じ。不登校の子を何度も尋ねて「出て来いよ、出て来いよ」というが、辞めてしまった瞬間に先生は来なくなる。だから、協働が語る領域をうまく見定めなければならない。
- 企業はやっぱりボランティア意識とかではなく、それをおこなうことで会社の利益につながるというものを見せなければならない。株主への説明責任がある。社会貢献活動は単なる慈善事業ではなく、企業のイメージを高めるとか、具体的なメリットを持っていないといけない。
- NPOが企業を回って支援をお願いするときも、企業に対して「あなたの企業にはこんなメリットがありますよ」というのをちゃんと提示しなければならない。
- 行政で協働の財源を別に明らかにするという手法はできないのか。1%条例のように。県税の1%を協働に当てます、その事業について募集いたしますというような。
- 市単位でやろうとすると、1%の額を1200万程度とすると、それを実施するのに必要なシステム費や人件費に800万必要という計算がある。これでは効率が悪すぎる。県単位くらいの大きさと実施しないと無理だと思う。
- 他県の市で言っていることだが、市民活動は市民が支えるのが本当であり、税金で支えるものではない、と言い切ってしまう。寄附で自分達の活動資金をまかない、後は地域ビジネスで稼いでくださいと。
- 例えば、NPOなどに寄附をすれば、自分の払った税金の1%を限度として税控除します、そういう制度を作ったらどうか。税控除なら制度としても楽だと思う。領収書があれば引いてあげればいいので。

事務局説明

NPO からの協働事業等提案の改正案について

- ・ 昨年度までの議論を踏まえ、事務局で改正に向けた叩き台を作成した。
- ・ 「協働「研究」という文言が入ることで、高いハードルのようなイメージを持たれるのでは。名称から考え直してみてもどうか。
- ・ 応募資格の整理。三重県でおこなっている他の制度との棲み分けも考慮して、一度整理確認しておく必要があるのではないか。
- ・ 県庁内部からテーマ募集が出てくるようなPRの仕方。
- ・ 募集期間について、現状は新年度体制がスタートした後に提案が出てくる。体制を考える段階に提案が出てくるように、また、予算要求をする段階までに事業構築ができるように、時期を見直す。
- ・ 審査会を現状の1回の公開プレゼンでの採択を決定から、2段階の審査とし、1回目の審査会で協働事業として実施すべき内容かを判断し、事業構築の検討を経て、2回目の審査会をおこない、予算化して実施する内容になっているかを判断する。研究提案については、現状どおり1回の審査で採択を決定する。
- ・ 提案内容の事業予算化について、現状は検討結果を関係室が必要に応じて、自己の予算内で、予算議論の場に載せることになっており、現実として事業予算化されることはほとんどない。事業化できる予算をNPOグループもしくは関係室で確保できる仕組みを検討する。
- ・ 話し合いの場に協働サポート委員を派遣しているが、昨年度から始まったものであり、サポート委員として果たすべき役割が、委員によって認識が異なるところがあり、全体として固まっていないので、引き続き整理していく。また、NPOグループの関わり方についても整理していく。
- ・ 制度の役割と位置付けについて、この制度以外にも協働に関する制度があり、県として協働を推進していく中で、この制度にどのような役割を持つ必要があるのか、モデル的な協働事業を増やしていくことで協働を浸透させていくのか、協働に触れるきっかけとしての役割があり裾野を広げることを期待しているのか、政策提言的なものを期待するのか、そのあたりを整理していく。
- ・ 応募しやすい環境づくりとして、募集の段階で協働事業を実施する際の事業形態、委託・補助・共催・実行委員会形式といった形を示し、事業実施のイメージがしやすくなる。
- ・ 協働事業提案が関係室に持ち込まれたとき、前向きな意識で取り組むように、日頃から県職員に対する協働事業の認識を深める。本年度から、職員向けの協働相談窓口を設置し、協働に対するサポートを始めている。
- ・ 検討してきた事業の予算化が一番大きな柱であると思うが、現状の県の財政状況では、新規事業の予算要求は大変厳しいと認識している。NPOグループで持っている予算内でリニューアルするのであれば可能であるが、それに回せるお金は限られて

おり、何本も事業化できる規模ではない。県政の推進方針なども踏まえて、いろんな視野で予算化の可能性を探していきたい。

- ・ 制度を運用するスケジュールについては、前年度10月頃に県庁内にテーマ募集をおこない、1月頃にNPOに提案募集をおこなう。最初の審査会を3月におこない、4月から事業構築に向けた協議をおこなう。9月に協議結果のプレゼンをおこない、予算化するかどうかを審査する。それを受けて県庁の予算議論に載せて、翌年度に事業を実施する。大きくこのような流れで考えている。

意見交換

- ・ 応募資格は今の状況だと絞る必要がないと思う。整理したらよくなるのか。確かに自治会や町内会が応募されても、事業目的として県の協働事業になることは難しいかもしれない。しかし、地縁団体同士が組んで行えばすごい協働が作れるかもしれない。そのような可能性もあるので、別に絞る必要はないと思う。
- ・ 「新しい時代の公」が言われたときに、範囲を広げたように記憶している。それまでは、NPO・ボランティア団体だったが、限定しなくなった経緯があったように思う。
- ・ 名称を変更するにあたり何か案はあるのか。
- ・ 他県制度なども参考に見ているが、示せる案を持っているわけではない。
- ・ 研究という言葉のイメージがハードルを高くしているのは理解できないこともないが、これから協働しようということで応募するところが、協働を難しいと思うというのはちょっとどうかと思う。
- ・ 事業提案と研究提案の違いはたしかにちょっと分かりにくいところもあるように思う。自分たちが応募したいと思っていることは、事業提案、研究提案どちらが適切なのだろうか、今の募集要項では分かりにくいかもしれない。
- ・ 事業を提案して協議を進めても、結局それが事業予算化されなかったら、してきたことは研究でしかない。
- ・ 審査会を一次と二次に分ける背景をもう少し詳しく教えて欲しい。
- ・ 一次審査は現在おこなっている審査と同じで、協働のテーブルにのせるかどうかを審査する。二次審査では、実際に事業予算化するかを審査する。一次を通過しても、二次で落ちる可能性もある。
- ・ それを分けておこなう必要があるのか。視点が違うだけで審査会を2回に分ける必要があるのか。事業予算化を目指すNPOが応募して、第1次審査を通過しても何のメリットもない。2回に分けなくても、1回の審査会で2つの視点を審査すればいいのではないか。2回審査会にかかる理由が分からない。一次審査を通過したものでないと、予算化の審査ができないのか。
- ・ 一次審査を通過し、具体的に事業化に向けて話し合いをおこなう。その途中で提案当初と中身が変わってくる。そのことを審査するのだと思う。
- ・ 応募する段階では、NPOにとってはどういう形であれば、自分達のアイデアを実現する可能性があるかということを知りたいということか。

- NPOにとっては、自分たちはこうやれば良いと思っていても、行政と話をしている中で、もっとこうしたらいいよとか、そういう話も出てくるかもしれないし、こういうことは制約があって出来ないということも分かってくるかもしれない。それをすり合わせて具現化していくのが協議の場であると思う。具現化して、じゃあこうやりましょうというものを、予算化するかどうかを審査するのが二次審査だと思う。
- 多くのNPOからは予算をつけてもらおうという強い意図で応募されている。その前段階で予算の話は抜きに審査をされることに、NPOにとって意味があるようにしておかないといけないのでは。一次審査後に、予算化するケースもありますよ、予算化はできないけれど一次審査を通過したことによって、こういうサポートがありますよ、といったことが明確になっていけばいいと思う。この案だと、二次審査で駄目だったら参画した意味がNPOにはない。
- この二次審査が、関係室が駄目だと言っている、審査会としては通過させるものであるなら意味はあると思う。しかし、関係室が良いと言っている提案であるなら、敢えて二次審査をする必要はなく、その時点で通過としたほうがいいのかもわからない。
- 二次審査で関係室が良いと言うという状況を作ってあげるのが目的。これまでの経験で、1回の審査ではやりにくいことが沢山あって、実現性は当該年度で判断しなくてはいけないのだが、関係室から反対意見が一杯出てくる状況の中でも、審査会が賛成して採択している例もある。このような例であれば、一次審査では拾ってあげて、関係室と協議の場を持ってもらい、二次審査までに意思疎通を図って、二次審査合格を目指してくださいというスタンスになるのか。ただ、二次審査で採択されない場合もあるかもしれない。そういう場合でも、こういうメリットがありますよ、といったことを書いておいたほうが良いということであれば、その辺は今まで考えていなかったので、検討する必要があるかなと思う。
- 二次審査が難しいと思ったのは、関係室が予算化しますといたら、あえて審査しあげないほうが良いのではないかと思う。プレゼンテーションまででいい。しかし、関係室が嫌がった場合には、もう一度話を聞きましょうと。関係室がやるといっていたら二次審査で落とすわけにはいかない。
- 一次審査ですごくやりにくいのは、提案の内容についての専門性を審査員が持っていないということ。例えば、福祉分野の提案があり、その分野ではものすごく先駆的な案であったとしても、そのことに対する知識がなく、関係室の意見と提案者からの説明を信じて審査するしかない。
- 応募の段階では、実際に事業化できるかどうかはもう少し検討してもらったほうが良いが、協働という視点からは十分合格であるという提案もある。ただ、審査員は内容についてまで責任はもてない。
- 一次審査では、まず協働という視点で良いかどうかを、そして、全員に二次審査に通ってもらうのを目的にして、一次審査に合格した皆さんに事業化に向けて関係室と話し合う機会を持ってもらう。それが、一次審査、二次審査の言い方がおかしければ準備審査と本審査でもいい。つまり、本当の審査は本審査にありますと。一次

二次という誤解があるかもしれないので、その手前の段階は事前審査みたいな感じで、そこではあくまで協働として適しているかどうかだけを審査する。中身については、関係室と協議して本審査でもう1回審査する。そういう方法もあるかなと思う。とにかく一発勝負で判断するのは難しい。このことについては、もう少し運営委員会で議論していく場が欲しい。

- 行政サイドに重点的に取り組もうと考えている事業があり、そこにNPOが違う視点から別の事業の提案をしてもギャップが出てくる。そのギャップを埋めるために、きっちりと話し合いをして、本当にこの事業は必要なのかということを互いに理解し、施策に反映させる方法を行政に考えてもらう。第一次審査は準備段階としてやっておいて、最終的に第二次審査はある程度の事業に対するお墨付きを与える。お墨付きとは必ず予算化できるというイメージ。NPO室でその予算を確保すればこれはできるかなと。
- 応募してくるNPOには二通りあり、常々この活動をお金があってもなくてもやりたいと思っており、協働事業等提案を見つけたので応募してくるパターンと、お金があったらするけどなかったらやらない、そういうNPOは沢山ある。後者は、とにかくお金が欲しいという目的が強く、一次と二次の間の協議もこちらが意図するようなものにならないかもしれない。そうであるなら、最初から予算をつけるかつけな
いかの基準で、いっぺんに審査するのもありかなと思う。
- 提案されたときに、本当に大丈夫なのかどうか、専門的な観点でみて事業化までいけるのかどうか、審査するのは本当に難しい。
- 現在、NPOグループで、ふるさと雇用基金を使った、NPO基盤強化事業というのを募集しており、その制度との兼ね合いもある。このあたりとももう少し整理しておく必要があるのでは、という議論があった。
- 協働事業等提案は、県とNPOの強制見合いみたいなもの。だから、やっぱりお互いが理解し合う期間がないと、最初から予算ありきで見合いをしてしまうと大変難しいかなという気がする。だから、必ずしも予算を付けなくてもいい。まずは一緒に協議始めてください、と言ったほうが担当課はもう少し気楽に参加できるのでは。
- 事業予算化を目的に応募してきたところも、一次審査をし、次に県と話をし、そして、二次審査に通らなければならない、その段階を踏まないと予算化されないということが最初から分かっているのであれば、一次審査をすることに抵抗があるであろうか。
- 一次は通ったけど、二次は通らなかった理由が、NPOにとって分かりやすく、納得できるものであれば、多少はマシかなと思う。
- 予算化できたとしても、県と話をする中で、最初NPOがやろうと思っていたことと全然違うものになっている可能性もある。
- めったに無いことなのかもしれないが、予算は考えていない、予算は別にして県と協働したいというところがあれば、一次審査を通った段階で何かこの事業に応募した、一次審査を通過したメリット、そういうものがないと、予算ありきという事業

になってしまう。

- この制度の位置付けというのが結構分かりにくくなっていると思う。新しい基盤強化のメニューができたり、県の舞台づくりプログラムがあったり、その他にも協働できるという事業がたくさんあって、じゃあこれをやって、どうメリットがあるのかが分かりにくくなっているという気がする。今県にどういう制度があり、その中でもこの協働事業等提案は、関係室にとってもこういうメリットがあるとかが分かれば、関係室も抵抗無く受け入れるように思う。
- 県庁の外部にいるものからすると、県は大きな組織であり、全庁的な動きは分からないところもあるが、県の施策の中で協働事業等提案制度を充実したものにしていきたい。この制度がある最大の理由は、他の部署でやっている制度だと、やっていく方向が既に決まっている中でおこなうことが多いが、協働事業等提案は既存のものに縛られないというところがある。もしくは、白紙の状態のところ、新しい方向性を提案していく。一番良いのは各部署が、そういう白紙状態の新しい政策を受け付けるところがあればいいが、しばらくの間はNPO室がこういう制度を持ち、窓口としての役割を担ってもらって、各部に出揃ったら引き上げるということが理想ではないか。いずれにしても、この制度の位置付けの再確認は必要だと思う。
- 県の協働相談窓口とはどういうものか。
- 2年位前に、企画室で三重県版特区を募集したときに、県の職員がまだ協働に慣れていない職員が多いので、県職員向けの協働相談窓口というか、相談できる仕組みが要るのではないかという提案があって、それがそのまま検討しますと回答をしたままになっていたのを、今年度緊急雇用対策で協働推進嘱託員を置いた。
- 協働事業の形態で、委託とか補助とか共催とかあるが、それぞれの形態でお金の出し方が全然違う。そこらへんをきちっと分かった上で、どの形態が一番いいのかを考えて検討を進めていくことが大事。
- これまでも、応募してきた団体に対し、事業としては予算化できないけれど、その団体のことを、こういう団体もありますよ、と県が紹介する、そのような協働があった。それだけでNPOにはすごいメリットだと思う。
- 予算のいらぬ協働ということであれば、千葉県の制度では県が予算を出さないものは対象としないとなっている。どういう形のを協働と捉えるのか、はっきりさせなければならない。今年度、県職員と市職員がワーキンググループを作り、三重県でいう協働はどういうものか、議論することになっている。
- 事業として、単年度ではなく、2年目、3年目と続くようであれば、1年目の終わりに査定をして、それでよければ2年目の審査会はスルーして、継続して事業を続けていくということではできないか。NPOが県の事業に応募するのは、結構な労力なので、少しでもその労力を省力化できないかと思う。
- 自分は少しイメージが違って、1年目に協働がうまくいき、関係室がその良さを認めたのなら、関係室が勝手に予算要求するのではないか。うまくいっているのなら、ずっとパートナーであると思う。県も1年協働事業をやってみて、うまく自分

達の施策が進んだということであれば、2年目の予算要求はそのNPOと契約できるような事業を考えるのではないか。そういう状況にならないのであれば、逆に無理して一緒にさせないほうがいいのでは。

- ・ 1年やってみて成果が出たけど、次の年の予算は作れないので、再度切り口を変えて協働事業等提案制度を活用してくるとか。そういう場合、一次審査を免除して二次審査に乗れるようにするとか。

まとめ

- ・ 今まで議論してきたことはたくさんあったが、ひとつの形として今日改正案が示された。この案を洗練していき、今年中に最終的な改正案を固めていく。
- ・ 今日の意見をまとめて、事務局で改正案をさらに見直し、次回以降の運営委員会に提示して議論をおこなう。

3. その他（今後のスケジュールについて）

事務局説明

- ・ 8月6日に千葉県協働事業等提案の公開プレゼンがあり、そこにベンチマーキングに行く計画をしている。
- ・ その日、もしくは前後の日に、千葉県の審査員と意見交換する場を設けて欲しいとお願いしている。
- ・ 6月26日の公開プレゼンについては、提案数が2件であったので、午後1時から事前打ち合わせをおこない、2時から公開プレゼンを行う予定。

意見まとめ

- ・ 千葉県のベンチマーキング、意見交換の日程については、千葉県からの回答があり次第連絡する。スケジュールを確認し、できるだけ多くの委員が参加できるように調整する。
- ・ 6月26日のスケジュールについては了承。